

令和5年第3回矢掛町議会第2回定例会（第3号）

1. 会議招集日時 令和5年6月8日 午前9時30分

2. 会議の開閉 （開会） 午前 9時30分
 （議事） 午前 9時30分
 （散会） 午前 9時33分

3. 議員の出欠状況

議席 番号	氏 名	出欠等 の 別	議席 番号	氏 名	出欠等 の 別
1	土 井 俊 彦	出	2	昼 田 政 義	出
3	福 田 京 子	出	4	岸 野 榮 治	出
5	田 中 輝 夫	出	6	原 田 秀 史	出
7	小 塚 郁 夫	出	8	石 井 信 行	出
9	川 上 淳 司	出	10	花 川 大 志	出
11	土 田 正 雄	出	12	浅 野 毅	出



4. 説明のために出席した者の職氏名

町 長	山 岡 敦	副 町 長	山 縣 幸 洋
教 育 長	山 部 英 之	総務防災課長	堀 賢 一
企画財政課長	松 嶋 良 治	町 民 課 長	妹 尾 茂 樹
税 務 課 長	妹 尾 一 正	健康子育て課長	小 川 公 一
福祉介護課長	稲 田 由 紀 子	産業観光課長	池 田 敏 之
建 設 課 長	渡 邊 孝 一	上下水道課長	平 井 勝 志
教 育 課 長	藤 原 徳 忠	病 院 事 務 長	坪 田 芳 隆
会 計 管 理 者	稲 田 欽 也	介護老人保健施設事務長	小 出 優 子
矢 掛 寮 長	西 山 弘 之	総務防災課長代理	立 川 人 士
企画財政課長代理	河 上 昌 弘	企画財政課財政係長	石 井 亮 太 郎

5. 出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長 守 屋 裕 文 書 記 高 槻 美 希

6. 議事日程

日程第1 議案第48号 矢掛町長期継続契約とする契約を定める条例の一部を改正する条例制定について

日程第2 議案第49号 町道の路線廃止について

議案第50号 町道の路線認定について

日程第3 議案第51号 令和5年度矢掛町一般会計補正予算（第3号）について

~~~~~

午前9時30分 開議

**○議長（花川大志君）** 皆さん、おはようございます。昨日の会議に引き続き、御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手許に配付のとおりであります。

~~~~~

日程第1 議案第48号 矢掛町長期継続契約とする契約を定める条例の一部を改正する条例制定について

○議長（花川大志君） 日程第1、議案第48号を議題といたします。

これは既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花川大志君） 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第48号は、所管の総務文教常任委員会に付託し、審査をお願いしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花川大志君） 異議なしと認めます。よって、議案第48号、矢掛町長期継続契約とする契約を定める条例の一部を改正する条例制定については、総務文教常任委員会へ付託することに決しました。

~~~~~

日程第2 議案第49号 町道の路線廃止について

議案第50号 町道の路線認定について

**○議長（花川大志君）** 日程第2、議案第49号及び議案第50号を議題といたします。

これも説明が終わっておりますので、直ちに質疑を行います。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（花川大志君）** 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（花川大志君）** 討論を終結いたします。

これより採決を行います。お諮りいたします。議案第49号及び議案第50号は、原案のとおり決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（花川大志君）** 異議なしと認めます。よって、議案第49号、町道の路線廃止について及び議案第50号、町道の路線認定については、原案のとおり可決決定することに決しました。

~~~~~

日程第3 議案第51号 令和5年度矢掛町一般会計補正予算（第3号）について

○議長（花川大志君） 日程第3、議案第51号を議題といたします。

これも説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花川大志君） 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第 51 号は、所管の予算決算常任委員会に付託し、審査をお願いしたらと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花川大志君） 異議なしと認めます。よって、議案第 51 号、令和 5 年度矢掛町一般会計補正予算(第 3 号)については、予算決算常任委員会へ付託することに決しました。

~~~~~

**○議長（花川大志君）** 本日予定しておりました案件の審議は全て終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれにて散会とし、次の本会議は 13 日の火曜日、午前 9 時 30 分から再開いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（花川大志君）** 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会とし、13 日の火曜日午前 9 時 30 分から本会議を再開することに決しました。

ここで、お知らせいたします。休会中に付託案件審査のため各常任委員会が、次の日程で開催されます。9 日の金曜日、総務文教常任委員会が午前 9 時 30 分から全員協議会室で、また、予算決算常任委員会は午前 10 時から庁舎 2 階の第 1 会議室で行われます。関係者の御出席をお願いいたします。

それでは、本日はこれにて散会といたします。皆さん、御苦労様でした。散会。

午前 9 時 33 分 散会